

就労支援の現場から

C-STEP会員でもあります。社会福祉法人加島友愛会は、地域福祉の充実をめざして、障害者・高齢者を対象に社会福祉事業を運営している法人です。今回は、就労支援の現場から取り組みをご紹介します。

社会福祉法人加島友愛会 障害者就労支援事業部「Link(リンク)」

支援課長 玉城由美子さん ジョブコーチ・就労定着支援員 伴 陸也さん



■Linkとは

Linkは障がいのある人への就労支援に特化した事業所です。障害者総合支援法に基づき、2007年から就労移行支援事業所として運営をしています。就労移行支援事業とは、利用期間を最大2年間と定め、様々な職業訓練や企業実習を提供し、適性を考慮したうえで一般企業等への就職をサポートする福祉サービスです。Linkでは、これまで150名以上の障がいのある人たちの就職をサポートしてきました。また、職場での定着率(5年以上定着者)が96%と非常に高いことも、私たちの支援の強みであると自負しています。



■Linkでの取り組み紹介

Linkでの取り組みの特徴は3つあります。①施設内でのリアルな作業訓練、②実践的な施設外作業と企業実習、③就職先との緻密な調整です。①の作業訓練では、受注作業を中心に品質管理や納期を体感することで、ハウレンソウなどの働く基礎を学んで頂きます。②の施設外作業や企業実習では、実践的な経験とともに、自分の得手不得手を知り、働くイメージの具現化を目標としています。③の就職先との調整においては、本人の特性や強みと、企業の特徴とニーズのベストマッチを目指し、ジョブコーチが支援をしています。

■ジョブコーチの活用

Linkから就職された方が、その後安定した就業生活に移行できるように支援を行います。実際の職場で本人の側について、仕事を覚えらるるよう指導したり、職場の方々と良い関係を築けるよう支援を行います。

ジョブコーチ支援を受けた方からは、「実習中初めての職場で緊張したけども、ジョブコーチがいたので安心して仕事に取り組む事ができました。また、作業手順書があったので仕事を早く覚えることができました。」と言って頂けることができました。働いた経験が無い方もいらっしゃいますので、本人が自信を持てるように、ジョブコーチができていることを伝えたり、分かりやすく手順を伝える支援を行います。また、職場で必要なマナーや他の従業員の方との接し方について説明を行い、具体的な場面を通して、職場で求められる立ち振る舞いを身に付ける為の支援を行います。

ジョブコーチは本人に対する支援に加え、職場の従業員に対して

も、本人の職場適応に必要な助言を行います。必要に応じて職場環境の改善を提案するのもジョブコーチの役割です。また、障がいのある人と初めて一緒に仕事をするので関わり方が分からないという従業員の方に対しては、本人の特性に応じた接し方や指示の出し方について、ジョブコーチが実際にお手本を見せたり、助言を行うこともあります。

ジョブコーチは本人の職場での様子に合わせて、支援の頻度を減らしていき、職場の従業員の方による支援に移行していくことを目指します。人事異動や作業内容の変化など、職場環境に変化があっても、本人が安定して長く働き続けられるように定期的にフォローアップを行い、定期訪問、電話連絡等で様子を確認します。

また、就業場面だけでなく生活面についても、問題解決の支援を行います。生活面の乱れは、就業場面に現れることが多く、出勤などにも影響が出る可能性があります。

家庭や関係機関と連絡を取り、必要に応じて新たな支援機関と連携するなどの調整を行います。

■OB会での定着支援

Linkでは就職者の余暇の充実や状況把握の為にOB会を設立しています。定期的に茶話会やイベントを企画してOB会が有意義な集まりになるように皆で話し合っています。就職者の中には「OB会で皆に会えるのが楽しみだから、仕事でしんどいことがあっても頑張れます。」と話されている方もいらっしゃいました。

これからも「一人でも多くの障がいのある人たちが働くことを通して認められる社会の実現を目指して」をモットーに、皆さんと一緒に社会を創っていきける存在でありたいと考えています。



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8

中央大通 FNビル 14階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ)http://www.c-step.or.jp

第44号

C-STEP ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



事業主のみならず、「改正障害者雇用促進法」対策は順調ですか？

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 理事長 井上龍生

はじめに

平成30年4月1日から障害者法定雇用率が(民間企業においては)2.0%から2.2%に引き上げられたことから、対象事業所の範囲が「50人以上から45.5人以上」となりました。さらには、平成30年4月1日以降3年を経過するより前に法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象事業者の範囲が43.5人以上に広がります。会員企業、事業主の皆さまには、2.2%への対応と次の2.3%に向けた取り組み・対策も着実に進めていることと推察しています。

そうした中で、平成30年8月下旬に「中央省庁が障害者の雇用数を水増し」の報道から、第三者検証委員会による検証で、昨年6月1日時点で国の33行政機関のうち28機関で3,700人(実数)の不正計上が判明しました。同様に地方自治体では、市町村、教育委員会関係も含めると3,809.5人の不正計上も判明(国・地方自治体で約7,500人)し、大きな社会問題となっています。

障害者法定雇用率の推移(記載の数値は民間企業)

西暦年(和暦)	法施行変遷と概要	障害者法定雇用率の変遷
1960年(S.35)	「身体障害者雇用促進法」制定 ・民間企業は【努力義務】	1.1%(現場的事業所) 又は1.5%(事務的事業所)
1968年(S.43)		一律、1.3%
1976年(S.51)	「改正身体障害者雇用促進法」 ・民間企業が【法的義務】に	1.5%に引き上げ
1988年(S.63)	「障害者の雇用の促進等に関する法律」と改称 ・知的障害者も身体障害者にみなして対象に追加	1.6%に引き上げ
1998年(H.10)	算定基礎を「身体障害者」と「知的障害者」に ・知的障害者の雇用も事業主の義務	1.8%に引き上げ
2006年(H.18)	精神障害者も障害者雇用とみなして対象に追加	
2013年(H.25)		2.0%に引き上げ
2018年(H.30)	「改正障害者雇用促進法」 ・算定基礎に「精神障害者」を加える	2.2%に引き上げ

障害者納付金制度(概要)

この制度の考え方と概要は、障害者雇用に伴う事業主間の経済負担の調整とともに、障害者雇用の促進及び継続を図るため、雇用率未達企業(常用雇用100人超)から納付金を徴収し、達成企業などに対し調整金、報奨金を支給するとともに各種助成金を支給する制度です。

なお、当制度運用に際し、常用雇用45.5人以上の事業主は「障害者雇用状況報告書」の提出義務が課せられ、常用雇用100人超で雇用率未達事業主は「障害者雇用納付金申告書」の提出と納付金を納める義務を負います。

- ・未達企業の納付金:雇用率未達1人当たり、月額5万円徴収(対象:常用雇用が100人超)
- ・達成企業の調整金:雇用率超過1人当たり、月額2.7万円支給(対象:常用雇用が100人超)
- ・達成企業の報奨金:雇用率超過1人当たり、月額2.1万円支給(対象:常用雇用が100人以下)
- ・達成企業の助成金:障害者雇用のために、施設の設置・整備や重度障害者の雇用管理のために職場介助者を配置等に対し、助成金を支給(常用雇用人数基準の制限なし)

C-STEPにおける「障害者就労支援事業」

(1)人材開発・養成事業の「人材スキルアップ定期コース(7月・10月・2月)」で、2月期を「障がいのある方」を対象としたコース(座学と企業での職場実習を2週間)として、2013年度から継続実施しています。2017年度は職場実習受入エントリー会員が12会員、受講修了者が9名で内5名が就職できました。

(2)人材開発・養成事業の「大阪府域支援学校との連携」では、支援学校等から障がいのある生徒に対して職場実習や雇用への結実に向けた取り組みを2009年度から継続実施しています。2017年度は職場実習を68会員で265名を受け入れていただきました。その結果、38会員で80名の方が職場実習を通じて雇用(新卒採用)につながる実績でした。

この取り組みの実効性を高め、一人ひとりの特性を発見しながら大切な社会人としての第一歩がスムーズ、かつ充実した環境となるためにも「ビジネスマナー講座」「C-STEP事務所内での模擬職場実習」にも取り組み、大阪府・大阪市の教育委員会と支援学校の教職員の皆さまともきめ細かな連携・情報交換も実践しています。

全ての会員企業が次の障害者法定雇用率(2.3%)を早期にキャッチアップしていくために

障がい者の就労支援事業は「就職」という人生の大きな節目に携わる責任の重たい事業でもあり、会員企業の皆さまのご支援・ご協力もいただきながら、真摯に取り組むを実践しています。会員企業の皆さま方におかれましては、企業の社会的責任(CSR)として今まで以上に企業経営の中核に「人権」がしっかりとビルトインされ、サプライチェーン、ステークホルダーの全ての領域でそのことが実践され続けることが持続可能な企業経営・発展を確実にするものと考えています。その観点からも全ての会員企業の皆さまが次の「障害者法定雇用率」を早期にクリアする対策の一助として、C-ST EP事業へのご理解とご支援、ご相談を引き続きよろしくお願い申し上げます。

C-STEP事業

人と仕事をつなぐ企業の集い2018を開催しました。

2018年9月10日(月)13:30よりNTT西日本研修センタ本館にて、「人と仕事をつなぐ企業の集い2018」を実行委員会(大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、C-STEP)主催で開催しました。障がい者の雇用、職場定着に関わっている企業の担当者の方、支援学校等、就労支援機関等で障がい者の就労支援に関わっている方、関係者あわせて約120名にご参加いただきました。

～人と仕事をつなぐ企業の集い2018～

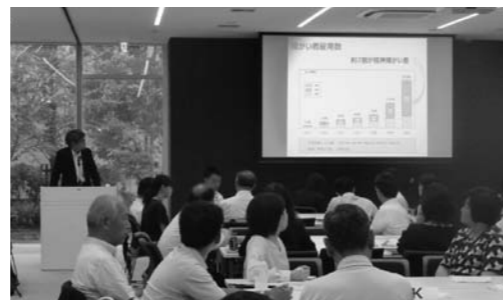
「障がい者雇用と定着を進めるために～ともに話し合う支援の改善～」

◆開会・第1部 企業からの事例紹介と職場見学(株式会社NTT西日本ルセント)

大阪府商工労働部 土肥洋子労働政策監からの開会あいさつの後、株式会社NTT西日本ルセント 代表取締役社長の吉田周一さんより、会社概要や障がい者雇用の取り組みなどについてご紹介いただきました。

会社概要

社名：株式会社NTT西日本ルセント
事業所：大阪府内、名古屋市、広島市、福岡市 計8拠点
主な業務内容：NTT西日本グループからの受託業務
(営業系)DM作成・送付、ターゲットリスト作成業務など
(設備系)データ集計業務など
(共通系)総務・経理等の業務代行、印刷作業、PDF化業務など
障がい者雇用数：272名(2018年6月1日現在)



取り組み事例紹介の様子

続いて、職場の見学をさせていただき、職務適正を配慮し、障がいのある方が安心して長く働き続けるための環境づくり等について学びました。

◆第2部 参加者による意見交換会(ファシリテーター 松波めぐみさん)

13グループに分かれ「障がい者雇用、定着支援について」をテーマに、参加者全員で意見交換を行いました。自己紹介から始まり、企業の現状や課題、支援学校等での取り組み、支援機関からのアドバイスなど、参加者それぞれの立場からの意見を聞き、情報交換をすることで相互理解を深めることができました。

■意見交換会アンケートより■

- それぞれの悩み、課題について知り、意見交換できてよかった。
- 「障害者就業・生活支援センター(就ポツ)」からのアドバイスがもらえ、参考になった。
- ネットワークが広がってよかった。など



意見交換会の様子

◆閉会 C-STEPの中谷常務理事が閉会挨拶を申し上げ、集いが終了しました。

企業の集いを終えて

1部で障がい者雇用と定着の取り組みを紹介していただいた 株式会社NTT西日本ルセント 代表取締役社長 吉田周一さんに感想や今後についてのお話を伺いました。

今回、支援学校や支援機関などで実際に就労支援されている方の参加も多く、客観的に見てもらえてよい機会になりました。特に大阪では障がい者雇用や定着支援が熱心に行われているので、取り組みが広がっている機運を感じています。当社でも最近、精神障がいのある方の雇用が増え(雇用している障がい者のうち約7割)、組織が急拡大しました。

■これから障がい者雇用や職域拡大に取り組む企業・事業所へ(配慮、工夫していること例など)

始めはプレッシャーの少ない緩い期限の仕事、同じことを繰り返す定型の仕事から行ってもらっています。事務仕事の創出の際、一部切り出しが意外と難しい。簡単にはいかないですが、やる気を引き出すために、無理につくった仕事ではなく、一連の流れや、役に立っていることがわかる仕事をつくっていきたくて考えています。いずれにせよ、本人が好きなお仕事、興味のある仕事であることが長く働いてもらうためには必要です。採用前に実際に体験してもらい、採用する側からは特性に合っているか、本人からは興味がある仕事かなどをお互いが見極め、合わない場合はきちんと伝えることも大事だと思います。人それぞれですのでサポートする側も勉強を怠りたくてはなりません。指示を出す人を1人に決めても、あいまいな指示であれば伝わりにくい人もいます。センターごとに日々の体調把握や話しやすい環境づくりについてしっかり考え、工夫してもらっていますが、障がいのある短時間勤務の方なども、どのようにしたら効率よくできるかを考えてくれている。働いている方からも意見をもらい、力を借りながらマニュアル作りを行っています。

■今後の事業展開について

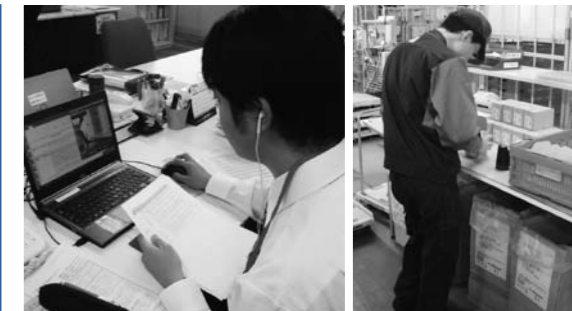
障がいのある方が活躍し、成果を出していることをもっと知ってもらえる機会を増やしていきたいです。「就社」ではなく「就職」する方が多くなってきている時代ですので、一人ひとりが今後を見据えてスキルアップできる職場、仕事を楽しむことができる働きやすい職場環境を丁寧につくっていきたくて考えています。

人材スキルアップ定期コース10月期を開催しました。

10月23日～11月12日の期間で、職場実習によって実践的な就労体験を希望する方を対象に、人材スキルアップ定期コース(10月期)を開催しました。

◆10月期の内容◆

日にち	カリキュラム	内 容
10/23	オリエンテーション	自己紹介、目標発表など
	講座	仕事への挑戦(講師:C-STEP)
10/24	履歴書の書き方	就職活動における効果的な書き方について(講師:大阪労働局)
	講座	企業からのアドバイス(講師:象印マホービン株式会社)
10/25	実習先企業訪問	実際に職場に行ってみる
	ビジネスマナー①	身だしなみ、あいさつ 好印象な表情
10/26	ビジネスマナー②	ビジネスで使う敬語 電話・来訪者の対応
	ビジネスマナー③	訪問のマナー、名刺交換 コミュニケーション
10/29～	職場実習	C-STEP会員企業での 職場実習(約2週間)
11/12	修了式	職場実習を終えての 感想発表など



実習の様子

■受講者より■

- 休み、遅刻なしでがんばれたので、自信がついた。
- スケジュール管理や仕事の締め切りについて確認、質問をするなど、働くうえで大事なことを学んだ。
- 1時間以上かけての通勤ができたので、仕事を選ぶ際の通勤時間へのこだわりがなくなった。

などの感想があり、就労へ向けての一步となりました。ご協力いただいた会員企業の皆様ありがとうございました。

職場実習以外 いずれも 時間10:00～16:00 場所 エル・おおさか

◆人材スキルアップ定期(2月期)「障がいのある方」コースのご案内◆

日 程：2019年2月19日(火)～3月11日(月)

内 容：座学(履歴書の書き方、ビジネスマナーなど)4日間/C-STEP会員企業での職場実習 約2週間

申込み：お住まいの市町村の地域就労支援センターにご相談ください。

C-STEPと熱と光の会 (就職者の会)が AIAIフェスタに参加しました。

11月3日(祝)に波除小学校グランド(港区)で開催されたAIAIフェスタに、C-STEPと熱と光の会が輪投げとミルクせんべいの屋台を出店しました。

熱と光の会からは16名の参加があり、ミルクせんべい作りや、ステージ発表、たくさんの方の屋台を楽しみながら、近況などを報告しあい交流を深めました。

【熱と光の会はC-STEP会員企業に就職した方たちで作られた親睦団体です。会員同士が親睦を深めるための交流会などを定期的に開催しています。】



2018年度 雇用問題研究会を開催します。

就職困難者の雇用・就労について会員の皆様とともに考える「雇用問題研究会」を開催します。今回は「SDGsと企業」をテーマに、企業が国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に取り組むために大切なことや、先進的な企業の取り組み事例などについて学び、あらゆる人々が活躍できる社会づくりについて考えます。ぜひご参加ください!

日時：2019年1月29日(火) 14:00～16:00

場所：大阪市立東成区民センター 大ホール

内容：SDGsと企業～誰もが活躍できる未来にするために～

第1部 基調講演「SDGsと人権～企業としてどう取り組むか～」
講師:松岡秀紀(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター特任研究員)

第2部 ① 企業からの取り組み事例報告(大和ハウス工業株式会社)
② 取り組みを推進するために～ゲームを通じてSDGsを学ぶ～(NPO法人イー・ビーイング他)

参加費：無料

申込み：2019年1月25日(金)までに申込書をFAX

問合せ・申込先：C-STEP事務局 電話 06-6940-6600/FAX 06-6910-6033